

プレスリリース

(報道関係各位)



令和 8 年 6 月 9 日

遠賀町商工業者貸付制度融資信用保証料補助金交付事業 令和 8 年度に限り、補助率を 2 分の 1 から全額に変更

令和 8 年 6 月定例会に追加提案

<令和 8 年度一般会計補正予算（第 2 号）>

【遠賀町商工業者貸付制度融資信用保証料補助金交付事業】 350万円

……産業振興課 商工振興係（TEL:093-293-8233）

原油不足による物価高騰および資材不足による受注減などの影響を受けている町内事業者が町制度融資を受ける際に必要な信用保証料を町が全額補助することにより、町内事業者の資金繰り円滑化および事業継続を支援します。

補助金の額は、令和 7 年度より信用保証料の 1 / 2 に相当する額を限度としていましたが、令和 8 年度融資決定分に限り全額補助とし、増額に必要な予算を追加計上します。

財源は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用します。

※「遠賀町商工業者貸付制度融資信用保証料補助金」とは

遠賀町内の商工業者を支援するため、商工業者が福岡県信用保証協会の信用保証を受けて、遠賀町商工業者貸付制度融資基金による事業資金の融資を受けた場合に、支払った信用保証料に対して交付する補助金。

※「町制度融資」とは

遠賀町内の中小企業者の金融を促進するため、遠賀町商工業者貸付制度融資基金の預託を受けた取扱金融機関が行う融資。

<議案書の公表（窓口閲覧）>

……庶務財政課 庶務法制係（TEL：093-293-1234（代））

遠賀町役場 庶務財政課窓口へお越しください。

<本会議の日程等>

……議会事務局（TEL：093-293-1235）

公式サイトトップページ左側「遠賀町議会」->「議会の情報」->「議会日程」

<https://www.town.onga.lg.jp>